

告 示

埼玉県越谷建築安全センター所長告示第二十一号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第七十三条第一項の規定により建築協定を認可したので、次のとおり公告する。

平成二十九年七月十一日

埼玉県越谷建築安全センター所長 渡 辺 賢 司

一 建築協定の名称

八潮市南川崎サザンパークシティ建築協定

二 建築協定認可申請者の代表者の住所及び氏名（法人にあつては、主たる事務所
の所在地及び名称並びに代表者の氏名）

東京都千代田区平河町一丁目一番地

株式会社 デイアレストコーポレーション

代表取締役 福永 光一

三 建築協定区域

草加都市計画事業八潮南部東一体型特定土地区画整理事業

仮換地 八十一街区十六画地及び二十四から三十五画地

保留地 八十一街区一画地、十五画地及び三十六から三十八画地